

東日本大震災津波の被災者の生活再建を支援します。
(生活再建住宅支援事業費補助)

新築・購入(～令和4年度)[メニュー名:復興住宅新築]

<補助額(定額)>

1 バリアフリー

床面積75㎡未満:40万円、75㎡以上～120㎡未満:60万円、120㎡以上:90万円
バリアフリー基準を満たす住宅(住宅性能評価基準の高齢者等配慮対策等級3)

2 県産材使用

使用量10㎡以上:20万円、20㎡以上:30万円、30㎡以上:40万円
県産の木材を積極的に使用する住宅(県産材を10㎡以上使用)

※ 対象となる工事内容を組み合わせて工事した場合には、それぞれ補助

利子補給補助[メニュー名:利子補給]

<補助額>

1 新築(～令和4年度)

対象:住宅再建のための借入れ(上限1460万円)

※住宅金融支援機構は当初5年間の金利が0%のため、対象外

補助額:当初5年間の利子(金利上限2%)

2 補修・改修(～令和2年度までに受給決定を受けている者)

対象:被災住宅の補修・改修のための借入れ(上限640万円)

補助額:当初5年間の利子(金利上限1%)

3 既往債務(～令和4年度)

対象:被災住宅の既往債務

※新たに新築又は補修・改修のために借り入れた場合に限る

補助額:既往債務の5年間分の利子相当額を一括補助

市町村において受け付け、補助を行います。
手続きについては各市町村窓口にお問い合わせください。